

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

平成16年7月30日作成

団体名	財団法人 千葉県勝浦海中公園センター	県所管課	商工労働部 観光コンベンション課
代表者	勝浦市長 藤平 輝夫	電 話	03 - 223 - 2415
所在地	299 - 5242 勝浦市吉尾174		
電 話	0470 - 76 - 2955		
設立年月日	昭和52年 2月 1日		
ホームページ アドレス	http://www.bay-web.com/leisure/katsuura/		
事業内容	1 勝浦海中公園内のレクリエーション・教養文化施設の建設及び管理運営 2 勝浦海中公園の利用者の誘致及び宣伝 など		

1 出資等の状況(H16.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	35,000
------------	--------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	15,000	42.9%	1	
勝浦市	10,000	28.6%	2	
新勝浦市漁業協同組合	10,000	28.6%	2	
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H16.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
その他			

3 財務状況

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	13年度	14年度	15年度
総資産	727,014	716,446	725,523
負債	158,038	165,691	152,775
資本	568,976	550,755	572,748
累積損益	533,976	515,755	537,748

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	13年度	14年度	15年度
総収入 (=売上高+営業外収益+特別利益)	164,049	160,975	164,024
経常損益	11,850	8,580	11,072
当期損益	30,854	18,221	21,992
減価償却前当期損益	564,830	533,976	515,755

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	13年度	14年度	15年度
借入金残高	0	0	0
うち県からの借入金残高	0	0	0
うち県以外からの借入金残高	0	0	0
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高	0	0	0

公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

貸借対照表 資本 正味財産の部合計

累積損益 基本金等を除く正味財産額

損益計算書 損益計算書 収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益) 総収入(=当期収入合計-借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益 当期正味財産増減額-(特別損益項目の資産の増減+特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益 当期正味財産増減額

減価償却前当期損益 当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	13年度	14年度	15年度
委託料	勝浦海中公園施設管理 運営委託	16,027	16,027	15,226
	海の博物館立体駐車場 使用料徴収業務委託	4,620	4,620	4,620
補助金・交付金・ 負担金				
その他 (利子補給・税の 減免額・出資金・ 貸付金・その他)				
合計		20,647	20,647	19,846

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(単位:人)

項目	13年度	14年度	15年度
常勤役員数	1	1	1
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	1	1	1
常勤職員数	8	8	8
うち県退職者	0	0	0
うち県派遣職員	1	1	1

7 事務事業の見直しの状況

- 平成16年3月に経営改善計画を策定し、利用者の増加を図るとともに経費の節減に努めているところである。
- 平成16年度は、利用者の増加については、海外からの誘客や、海の博物館とのタイアップした環境学習の場としての活用を検討している。
経費節減については、職員定数の見直しを図ったほか、広報や消耗品などの経費を必要最小限に控えることとしている。

(参考) 公社等外郭団体の見直し概要(千葉県行政改革推進本部決定)

改革方針	関与縮小
改革の期間	平成15年度から16年度
改革の概要	<p>(必要性) 財団施設である海中展望塔は、南房総国定公園の主要な拠点であることから、継続の必要性はある。</p> <p>(県受託事業) 千葉県自然公園施設設置管理条例等に基づき、勝浦海中公園施設及び海の博物館の立体駐車場の管理を受託している。両施設ともに、財団の施設と一体となっており、あわせて管理することが、効率的と考えられるので、引き続き継続する。</p>
改革の効果	
改革に伴う課題	
その他	